

知って備える防災メモ

第24回



災害用伝言ダイヤル『171』

災害時の安否情報を伝える声の伝言板を活用しましょう

災害用伝言ダイヤル『171』とは

大規模な災害発生時に、被災地の方の安否情報を伝える声の伝言板です（平時は使用できません）。

加入電話、公衆電話、災害時にNTTが避難所などに設置する特設公衆電話などで利用できます。

※携帯電話・PHSからも利用できます。詳しくは契約している通信事業者へご確認ください。

伝言の利用方法

『171』をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。



災害用伝言板『Web171』

大規模災害などの発生時に、インターネットを利用し、被災地の方の安否情報を文字で確認する伝言板です。

『171』、『Web171』を体験してみよう

いつ起こるか分からない災害に備えて、利用方法を事前に覚えるために体験利用ができます。

体験利用可能日

- 毎月1日・15日、1月1日～3日、1月15日9時～21日17時、8月30日9時～9月5日17時

※体験利用時の伝言の録音・再生時の通話料は有料です。また、インターネット接続費用などの通信料が別途必要となります。

問い合わせ
総務グループ
☎(05)11130

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

布に親しむ会

『布に親しむ会』は、布でかばんや洋服、飾りなどを作ることを目的に、平成22年に発足し、今年で6年目を迎えます。

現在、会員は54人。毎月第1・第3金曜日は市民活動センター、第2・第4火曜日は若草つどいセンターで、10時から16時まで活動しています。

「活動を始めたとき、メンバーは4人ほどでしたが、その活動の様子を見た方が参加し、その方がまた人を呼び、気が付けば54人にまで増えていました」とほほ笑むのは、代表の尾野美津子さん。

「皆さん好奇心が旺盛で、『うっしてみたらどうかな』と、作品をより良いものにしよつと一生懸命です。たんに眠って



▲アドバイスをもらい、作品を仕上げるメンバー

いる着物や帯、服などを、かばんや新しい服にリメイクすることで、もう一度生地をよみがえらせることができますし、デザインも自分で決めることができます」と、尾野さんは活動の魅力を話します。

同会の展示会で作品を見て「自分も作ってみたい」と思い、2年前に入会した三和睦子さんは、「同じ形の作品を数人が作っても、生地や作る人によって出来上がりの雰囲気や全くと違点が面白いです。活気があり和気あいあいとした中で作品を作ることはとても楽しいですね」と話してくれました。

会の活動に関する問い合わせは、尾野さん ☎(05)00277まで。

自分で作る、世界でたった1つだけの作品は特別です

市民の緑や景観への思いを条例に

「議論は、在来種の保全や外来種の問題など、私たちも勉強しながら、論点の抽出に時間を掛けました。市職員も会議の進め方を私たちに任せてくれましたので、自由な意見交換ができたと思います。提言書には、子どもたちに豊かな緑や良好な景観を残し、市民が心豊かに暮らせるようにとの思いを込めました。これから制定される条例が、登別市がより誇れるまちに発展するための一翼を担うものになることを願っています」と笑顔で話す成田光男さん。

市民会議は、委員一人一人の声や思いを共有し、議論に反映させることを重点に進められました。「市民会議の会長に選ばれたものの、法律や条例に詳しいはずもなく、どう議論を進めていけばいいのか、当初は手探りで会議に臨んでいました。委員の皆さんと一緒に私たちの役割は何かと考え、知識がなくても、市民の緑や景観への思いを条例に盛り込むため、市民の目線で意見交換していこうと思えました。条例をきっかけに、登別市はきれいでいいところだねと、市外の方からこれまで以上に



▲毎月のように意見を交わした市民会議

言ってもらえるまちになればうれしいですね」と、成田さんは議論を振り返ります。

市民の思いで緑あふれる素晴らしいまちに

提言書に込めた思いを実現するため、市民の景観や緑への意識が何より大切と話す成田さん。

「条例が制定されたから、まちの景観がよくなったり、緑化が進んだりするのではなく、市民が景観や緑を自ら守っていこうという思いを広げることが大切です。思いが共有されると、まちは必ずよくなります。市民が意識し、緑を守りつづけていけば、緑あふれる素晴らしいまちになると信じています」と、力を入れる成田さん。

よりよいまちを目指す市民の意識と行動で、まちのさらなる発展を期待しています。



KIRARI

なり た みつ お 成田光男さん(登別東町)

昨年7月、『(仮称)登別市景観・緑化条例検討市民会議』から、同条例の策定に向けた提言書が市に提出されました。

市民会議は、景観・緑化、まちづくり、環境保全、教育などの各種団体からの推薦者や公募の市民により平成23年7月に発足。約3年間にわたり、22人の委員が27回に及ぶ熱い議論を経て、市民・事業者・市が協働で、良好な景観と豊かな緑を守り育て、将来に引き継いでいくことを目的とした、『登別市景観とみどりの条例(案)』をまとめました。

市民会議会長の成田光男さんに、条例案に込めた思いなどを聞きました。

市民が景観や緑を自ら守っていこうという思いが何より大切



昭和36年、登別市生まれ。53歳。

北海道室蘭商業高等学校を卒業後、家業の酒店を継ぐ。登別まちづくり促進期成会などで、まちづくり活動に積極的に参加するほか、登別商店会の会長や鬼なびステーション登別の運営にも携わる。